

令和元年度  
議会報告会開催に伴う提言書

令和2年2月  
栃木市議会

## 提 言 書

本市議会では、議会の活動をお知らせするとともに、市民の皆さまからご意見やご提案をお聞かせいただくため、議会基本条例第8条の規定に基づき、議会報告会を開催しています。

今年度は、昨年10月に発生した台風19号による大雨により、市内に甚大な被害が発生していることを受け、全議員が4班体制で各地域に出向く通常版の議会報告会を中止しましたが、各常任委員会においてテーマを設定し、テーマに沿った団体との意見交換をする常任委員会版報告会や、大学生世代や子育て世代を対象としたイベントとのコラボレーションによる意見交換会を実施し、述べ61名の方々にご参加いただきました。

その中で、防災や子育て支援に関することをはじめ、市政全般にわたり、貴重なご意見・ご要望を数多くいただいたところであります。

今般、いただいたご意見・ご要望の中から、議会として特に喫緊の課題と考える事項について提言いたしますので、市といたしましても、十分にご配慮いただき、今後の市政運営にあたられますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本市議会といたしましても、議会報告会でいただいたご意見・ご要望については、一般質問での政策提言や常任委員会等での審査を通して、議員活動に活かせるよう積極的に取り組んでまいります。

令和2年2月21日

栃木市長 大川 秀子 様

栃木市議会議長 大阿久 岩人

## 提言事項一覧

- 提言事項 1 消防団の機能強化による地域防災力の向上について…… 1 頁
- 提言事項 2 学童保育環境の充実による児童の健全育成について…… 2 頁
- 提言事項 3 部活動指導員制度の活用促進について…… 3 頁
- 提言事項 4 公共工事における働き方改革の推進による担い手の確保について… 4 頁
- 提言事項 5 子育て環境の充実について…… 5 頁
- 提言事項 6 食物アレルギーへの理解促進と災害時の支援の充実について… 6 頁

提言事項 1

消防団の機能強化による地域防災力の向上について

【市民の意見・要望等】

○栃木市消防団組織の活動状況と課題について

- ・市民の命を守ることはもちろん、消防団員の命を守るためにも、水が多く出た場合も活動できる車両・ボート、また、資機材等の充実をお願いしたい。
- ・市民の生命や財産を守るのはもちろんだが、活動する団員の命を守ることも大切なので、必要最低限の車両の整備や装備の充実は図っていただきたい。
- ・消防団員の確保策として、団員への優遇制度の創設をお願いしたい。
- ・災害活動のため詰所に向かい自分の車を車庫に止め、情報収集のため車庫を離れた際に、車が流され水没し全損に至った。このようなケースが数台あったが、お見舞金しか出ないということである。公務出動の際の車両の損害については、ある程度の補償があっても良いと思う。
- ・これから更に高齢化社会を迎え、女性分団の役割も増えてくると思う。
- ・女性団員は、結婚・出産・介護の問題など、なかなか活動が続けられない状況も出てくると思うので、市内の高校や大学、専門学校など、なるべく早い段階から女性分団の紹介の場を設けていただいて、新しい女性団員の確保に繋がることできれば良いと思う。

【議会としての提言】

①資機材等の充実

消防団は地域防災力の要であり、昨年10月に発生した台風19号による大雨の際にも、救助活動や避難誘導、土嚢積み等の活動が行われたが、資機材等の不足により活動に支障が生じた事例があったことから、市民はもちろん、団員の命を守るためにも、資機材等のニーズを適切に把握し、計画的に資機材等の充実を図るよう努めること。

②消防団優遇制度・補償制度の充実による消防団員の確保

消防団の担い手不足が課題となっていることから、栃木市消防団サポート事業などの優遇制度の更なる周知・拡充や、団員が安心して活動できるよう公務出動時の損害に対する補償制度の充実について検討し、団員の確保に努めること。

③女性消防団員の活躍の推進

高齢化社会が進展する中、女性ならではの視点で高齢者等の災害弱者へのきめ細やかな対応や平時における災害予防などに取り組んでいくことも重要であることから、女性団員を確保するための対策を講じるとともに、活動内容などについて積極的なPRに取り組むこと。

## 提言事項2

## 学童保育環境の充実による児童の健全育成について

### 【市民の意見・要望等】

#### ○学童保育の現状と課題について

- ・新入学児童の情報が入ってこないことに困っている。
- ・学童保育で得た情報は学校に提供するが、学校からは情報をいただけない。
- ・その子のためにとれる最大限の環境を与えようと頑張っているが情報が足りない。
- ・子どもに障がいがあることを隠そうとする保護者がいる。災害時の安全確保のためにも、障がいの情報は必要である。
- ・子どもの障がいに関する情報を教えてくれない保護者がいる。
- ・学校の情報をいただきたい児童がいるが、どこからどのように情報をいただけるのかわからない。そこを明確にしていただけるとありがたい。
- ・人材の確保が課題である。
- ・求人をハローワークに出してもなかなか応募がない。不規則な勤務のためかと思う。
- ・なかなか待遇の面で満足してもらえず、人材が確保できない。
- ・法の経過措置で、今年度は認定資格を得ていなくても保育士資格や教員免許、実務経験、児童福祉事業2年以上、などの条件をクリアしていれば研修受講予定者として放課後児童支援員とみなされている。来年度以降は、国の基準が緩和され、参酌すべき基準になるが、条例はどうか。このままだと認定資格がないと放課後児童支援員と認められないということになる。

### 【議会としての提言】

核家族世帯や共働き世帯が増加する中、日中保護者がいない児童の健全育成を図ることはもちろん、保護者が安心して仕事と子育ての両立ができるようにするためにも、学童保育の重要性はますます高まっている。

#### ①学校等との児童に関する情報の共有

市内各民間学童保育運営者及び学童保育支援員においては、児童の学校での状況や障がい・発達段階に応じた質の高い保育を提供しようと尽力しているものの、児童に関する情報の不足により対応に苦慮している事例がみられることから、質の高い保育に加え、災害等の緊急時においても児童の命を守るために適切に対応できるよう、学校等と連携し可能な限り必要な情報を共有できるような仕組みを整備すること。

#### ②処遇改善に向けた取り組みの推進

主に低賃金や不規則な勤務などの処遇面が要因で人材の確保が困難な状況になっていると考えられることから、処遇改善に向けた取り組みを推進すること。

## 【市民の意見・要望等】

## ○部活動指導員の現状について

- ・部活動指導員制度は教職員の働き方改革という面では非常に効果があると思う。
- ・学級担任を持っている顧問はクラスを指導してから部活動を指導することになるので、開始時間に間に合わないことがある。そうすると子どもたちだけで用具の準備をして、練習が始まっている場合が多い。そこが一番大切な部分であるので、自分は用具の準備から見守るようにしている。そういった部分で負担軽減とはいかないまでも役に立てていると自負している。
- ・学校から子どもたちの情報がなかなか入ってこない。マル秘の部分が多い。指導をするうえで、能力的な事、家庭的な事情や性格などによって対応の仕方が違ってくる。
- ・自分は車を降りて体育館に行くだけで教職員との接点がない。接点が欲しいと思う。できれば校長から教職員、全校生徒の前で紹介して欲しいと思う。子どもたちは学校の先生には挨拶するが、知らないおじさんはなんだろうという顔をする。学校長から先生や子どもたちに身分を知らせて欲しいとは思っている。そういうことがあればいくらか接点が出てくるので疎外されている感じが少しなくなってくると思う。
- ・指導員になったが、生徒にも教職員にも周知はなかった。仮に、自分が生徒を引率するときに生徒が来なかった場合、連絡することになるが保護者に公式な形で紹介がないので、その辺のところをクリアにしてもらえればありがたい。

## 【議会としての提言】

## ①部活動指導員制度の活用促進

部活動指導員制度は、生徒への専門的指導に加え、教職員の負担軽減など働き方改革の面からも一定の効果がみられることから、制度の活用促進を図ること。

## ②教職員と部活動指導員間の生徒に関する情報の共有

部活動指導員の職務内容は、部活動の技術的指導だけではなく、生徒指導や学校外での活動の引率など多岐にわたっている。様々な生徒に適切な指導を行う上で、教職員と部活動指導員間で生徒に関する情報の共有や部活動に対する意思の疎通が必要不可欠であるため、常に情報の共有を図れるよう努めること。

## ③教職員や生徒等への部活動指導員の周知

担当部活以外の教職員や生徒等との接点がないという意見が見受けられるため、部活動指導員が学校の中に上手く溶け込み、円滑な連携がとれるように、教職員や生徒等への紹介の場を設けるなど部活動指導員の周知を図ること。

#### 提言事項 4

#### 公共工事における働き方改革の推進による担い手の確保について

##### 【市民の意見・要望等】

##### ○建設業界の担い手不足について

- ・世間では土日休みが普通になっているが、この業界では土日休みにすることはなかなかできない。
- ・まずは公共工事の現場から土日を休めるようにしてはどうか。
- ・落札率や技術力の問題もあるが、地元企業を育成していくことも重要だ。

##### 【議会としての提言】

建設業は地域のインフラの整備・維持に加え、災害時の復旧作業など市民の暮らしを支える重要な産業であるが、近年、若手職人の不足や高齢化が進んでおり、人手不足から事業継続ができず、倒産するケースも見受けられる。市民の暮らしを守るためにも、建設業の人材確保は喫緊の課題である。

##### ①働き方改革の推進

その要因の一つとして、長時間労働や休日の少なさが挙げられている。国において、昨年6月に建設業法などのいわゆる担い手3法が改正され、発注者の責務として適正な工期設定や施工時期の平準化等を通して、働き方改革の推進に取り組むことが求められていることから、本市においてもそれらを着実に実行すること。

##### ②地元企業の育成

競争性の確保や技術力などの課題もあるが、地元企業の受注機会の拡大等を通して、地元企業の育成に努めること。

## 提言事項5

## 子育て環境の充実について

### 【市民の意見・要望等】

#### ○子育てに関する困りごとについて

- 教育方針や雰囲気などの幼稚園の情報が欲しい。ホームページが古すぎて情報が分からない園もある。
- 「すこやか子育て相談室」ができたが、場所が分かりにくくて、行ったことがないという人がほとんどである。市外から来ると、まず調べるのはホームページである。ホームページを充実していただくと、魅力が伝わりやすいと思う。
- 現在、医療費の助成は中学生までだが、高校生になると部活動も激しくなり、怪我が増えて医療費がかかって大変だった。高校生まで医療費の助成を拡大していただくと助かる。
- インフルエンザ予防接種の助成金は小学生になると出なくなる。他市でも出ないところはあるが、小学校3年生くらいまであればうれしいと思う。
- 小山市などの近隣の市と連携し、地域を超えたイベントを開催して欲しい。栃木市民限定のイベントだと、他市に住んでいる友人と一緒に行くことができない。また、イベント等の情報についても、地域にとらわれずに、児童館などのママたちがよく行くところに充実させて欲しい。

### 【議会としての提言】

#### ①ホームページの更なる充実

ホームページは子育て世代が情報収集をする上で、重要なツールである。本市においては、昨年1月にホームページのリニューアルが行われ、これまで担当課別だった分類を見直し、子育て・教育関係のサブサイトを新設するなど探しやすさの面からは改善がされているが、個別のページについては情報の不足を指摘する意見が寄せられていることから、関係者と連携し、ホームページの更なる充実を図ること。

#### ②各種助成の拡大

こども医療費やインフルエンザ予防接種について助成の拡大を求める意見が多くみられることから、子育て世帯の経済的な負担軽減のためにも、限られた財源を効果的に活用し、助成の拡大を検討すること。

#### ③近隣の市町と連携したイベント等の開催と情報発信

市で実施する講座やイベント等については、受益者負担の原則から栃木市民限定のものがみられるが、近隣の市町と連携し、地域を超えたイベント等の開催や情報発信についても検討すること。



## 提言事項6

## 食物アレルギーへの理解促進と災害時の支援の充実について

### 【市民の意見・要望等】

#### ○子育てに関する困りごとについて

- ・災害時の炊き出しにおいて、食物アレルギーの方に対して何らかの対応があれば良いと思う。全ての人のアレルギーに対応するのは不可能だと思うので、対応食を作って欲しいということではなく、入っている原材料や、コンタミネーションの恐れがあるということを表記していただき、こちら側で判断できるようにしていただけると良い。そういった表記の講習会などがあれば良いと思う。
- ・農林水産省で認めているアレルギー支援団体の方々が協力して作成した防災ハンドブックがある。依頼すれば、医療以外での食物アレルギー対応などの講演をしてくれるので、市で一般の方と教職員関係者を対象とした研修会を開催して欲しい。
- ・食物アレルギーへの理解が進んでいない。農林水産省では今年の3月にアレルギー要配慮者向けのマニュアルを作成し、ネットでダウンロードもできるし、対応窓口も設けている。そういったものを活用して、食物アレルギーに対して共通の認識をもてるように周知をして欲しい。
- ・栃木市の備蓄を調べたが、子ども向けのアレルギー対応食が少ない。食物アレルギーの商品はスーパーなどでは需要がないので、どんどんなくなっている。ローリングストックもしているが、価格が通常の2倍するので自分で備えるには限界がある。大きな災害がなければ大丈夫だが、備蓄品で対応して欲しい。
- ・どうしてもものときはエピペン、アドレナリン注射になる。学校の教職員は年に一度講習があるが、全員参加ではない。参加者が研修報告はすると思うが、市で練習用のDVD貸し出しをやっているのもっと頻繁にやったほうが良いのではないかと。

### 【議会としての提言】

食物アレルギーを持つ方は近年増加しており、最悪の場合は命に係わることもあるため、食物アレルギーを正しく理解し、細心の注意を払うことが必要である。また、災害時には避難生活が長期にわたる可能性もあり、自助による備えだけでは限界があることから、行政による適切な支援・配慮や周囲の市民の理解が必要である。

#### ①食物アレルギーを持つ方に配慮した避難所運営

避難所の運営にあたっては、食物アレルギーを持つ方が安心して避難できるように受け入れ体制の整備に加え、炊き出しや弁当配布時の原材料の表示等の誤食を防ぐ取り組みや乳幼児向け等の年齢に応じたアレルギー対応食の備蓄の充実を図ること。

#### ②食物アレルギーへの理解促進に向けた取り組みの推進

食物アレルギーへの理解不足から対応が進まなかったり、不快な思いをしたりするケースもあることから、食物アレルギーへの理解促進に向けた取り組みを推進すること。